

保健病院委員会報告書（案）

平成31年 月 日

北九州市議会議長 井上秀作様

保健病院委員会委員長 本田忠弘

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 健康づくりについて

日本人の平均寿命は、医学の進歩、社会保障制度の充実、生活環境の改善などにより、戦後、急速に延び、平成22年時点で男79.6歳、女86.4歳となった。

また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命についても、平成22年時点で、男性70.42歳、女性73.62歳となっており、世界トップクラスという統計もある。

本市の状況について見ると、平成22年の平均寿命は男性78.9歳、女性86.2歳、健康寿命は男性68.46歳、女性72.2歳となっているが、本市の健康寿命は全国と比較して、男性が1.96歳、女性が1.42歳短い状況にある。

一方、高齢化が進むにつれて、医療や介護などの社会保障費が増大している。本市においても、国民健康保険加入者の医療費は政令市で2番目に高い状況にあり、介護が必要となる高齢者も増加している。

平均寿命は今後も延伸し、高齢化率は2060年まで一貫して上昇し、少子高齢化が更に進展していくことが予想されている。

このような中、持続可能な社会保障制度を構築し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが急務である。

本委員会では、こうした状況を踏まえ、健康寿命の延ばすため、市民の健康づくりの支援のあり方について調査を行うこととした。

(2) 子どもの居場所づくりについて

現在、日本各地で、NPO法人や民間などにより、無料又は低額で栄養のある食事や温かい団らんを提供する子ども食堂の取り組みが広がっている。

本市においても、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭は増加傾向にあり、仕事等の理由で保護者の帰宅が恒常的に遅くなる家庭も多くなっている。

このため、本市では、ひとり親家庭等の子供の孤食を防止し、子供たちが多くの大人たちと触れ合うことで、幸福感や安心感を与える居場所を提供することを目的にモデル事業として、平成28年9月から子ども食堂を実施している。

本市の子ども食堂では、食事の提供だけでなく、親が仕事を終えて帰宅するまでの間、子供たちが多くの人たちと触れ合い、健やかに成長できる居場所にするための取り組みを行っている。

具体的には、子供たちとともに調理を行い、食卓を囲みながら、温かい食事を提供するとともに、学生ボランティアや教員OBなどによる学習習慣の定着などの学習支援や基本的な生活習慣の習得の支援や生活指導などを実施している。

これらの実施に当たっては、ひとり親家庭の実情を十分理解し、これらの取り組みに適切に対応できる団体に運営を委託し、その取り組みが徐々に広がりを見せるなどの成果が出ている。

このような取り組みを通じて、子ども食堂の経験や運営ノウハウを蓄積し、民間を主体とした子ども食堂の取り組みに対する継続的な支援を続けるとともに、新たに子ども食堂の開設を考える団体に対しての支援や情報の提供を行い、子ども食堂の取り組みが更に市内全域へ普及することを目指している。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、子供の居場所づくりの中でも、貧困家庭の子供への支援に限らず、地域活動の一環として、地域の交流の場としての役割を担っている子ども食堂の支援のあり方について調査を行うこととした。

(3) 高齢者の生きがいと人材活用について

本市の高齢化率は平成2年に全国を上回り、その後、一貫して全国よりも高い水準で推移し、平成27年には29.3%（全国26.6%）となっている。

高齢化率は今後も上昇することが見込まれており、65歳以上の高齢者に占める75歳以上高齢者の割合は、平成27年国勢調査では49%であったが、2020年には5割を超え、2030年には65%を超えるものと予想されている。

また、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は今後も減少を続けると推計されており、昭和55年には、1人の高齢者（65歳以上）に対して7.8人の現役世代（15～64歳）だったのが、平成27年には高齢者1人に対して現役世代2.0人となり、2040年には1人の高齢者に対して1.4人の現役世代の比率になると見込まれている。

このような高齢化の進展は、地域づくりや社会保障制度に影響を及ぼすことが懸念される。

また、一方で、高齢者の健康、スポーツ活動や就労への意欲が高いこともうかがえ、高齢者自身のライフスタイルも変化している。

このような社会構造は、今後も当分の間、継続することが見込まれることから、高齢になっても安心して過ごせる地域の仕組みづくりを進め、年齢にかかわらず生涯現役で誰もが社会の主役になる環境づくりが必要である。

本委員会では、こうした状況を踏まえ、高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持ち、安心して地域で暮らせる社会のあり方を検討するため調査を行うこととした。

(4) 児童虐待の防止について

平成30年3月、東京都目黒区で5歳の女の子が虐待で死亡するという事件や、本市でも、4歳の男の子が自宅で死亡し、父親が逮捕される事件など、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶たない。

子供への虐待は、子供の生命、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来にわたって子供を苦しめる重大な人権侵害であり、決して許されないことである。

子供の権利を守り、虐待のないまちづくりを実現するためには、虐待に苦しみ、助けを求める子供や、子育てに悩み、助けを求める保護者に、手を差し伸べ、支援していくことが必要であり、虐待による新たな被害者や加害者を生まない社会の一日も早い実現が求められている。

このため、全会派の議員有志で構成された、子どもを虐待から守る条例プロジェクトチームにおいて、北九州市子どもを虐待から守る条例の制定に向けて協議、検討を進め、条例素案を策定した。

本委員会では、プロジェクトチームが策定した条例素案を引き継ぎ、条例の制定に向けて調査することとした。

2 調査の経過及び結果

(1) 健康づくりについて

○ 平成29年5月10日 保健病院委員会

当局から、平成28年度北九州市健康づくり実態調査の調査結果について説明を受けた。

主な説明内容は、実態調査などからみる現状、課題と次期北九州市健康づくり推進プランの策定についてであった。

(説明要旨)

- ・ 朝食の摂取状況は、就学前の子供、小学生、中高生とも前回調査とほぼ同水準であるが、中高生では9割を切っている。
- ・ 野菜の摂取量や塩分の取り方など、バランスの取れた食事摂取については、特に青年期に課題が多い。
- ・ 子供のしつけや遊びにスマートフォンを「よく使っている」あるいは「時々使っている」割合は就学前で40.0%、小学生で36.4%となっている。
- ・ 小学生、中高生ともに外で体を動かして遊ぶ頻度は下降傾向にある。
- ・ 喫煙者は青壮年期で約2割、受動喫煙の機会は減少している。
- ・ 壮年期の男性はほとんど毎日飲酒する割合が高く、その半数以上が1回

当たり、基準の2倍以上の飲酒をしている。

- ・ 歯と口腔の健康と全身疾患との関係の認知度は上昇傾向にある。
- ・ 疲労を感じたら意識的に休養をとる者の割合は減少傾向にある。
- ・ 北九州市健康づくり推進プランが平成29年度に終了するため、新たな健康増進計画として、次期北九州市健康づくり推進プランを策定する。

《委員の主な意見》

- ・ 健康づくりについては、若い世代に対する視点を強められたい。
- ・ 健康という切り口から、高齢者になっても趣味や仕事をもって暮らしていけるよう考えられたい。
- ・ 若い女性に対して、喫煙や飲酒の健康被害についての啓発や予防を図られたい。
- ・ 市役所での体操の実施など、市が率先して健康づくりに取り組んでいる姿勢を見せられたい。
- ・ 糖尿病や肥満の予防対策については、他都市を参考にして地域ぐるみで進められたい。
- ・ 食事の摂取の仕方など食生活のあり方について、小学生の段階から教えるよう推進されたい。
- ・ 健康づくりの啓発活動に当たってはわかりやすい表現を心がけるなど工夫されたい。
- ・ スマートフォンの使用が子供に与える影響について今後も注視されたい。
- ・ 健康づくりについては所得との関連も視野に入れて取り組まれたい。
- ・ きたきゅう体操などの認知度を高めるよう一層周知を図られたい。
- ・ 国民健康保険の特定健診の受診率の向上に努められたい。

○ 平成29年5月17日 行政視察（奈良県奈良市）

奈良市におけるポイント制度について視察を行った。

奈良市では、平成27年1月から奈良市ポイント制度を開始した。この事業は同市の指定するポイント対象事業への参加や同市が指定する加盟店で買い物をする事でポイントをためられる制度で、たまったポイントは同市の特産品との交換や奈良交通バスのチャージ券、加盟店で買い物をする際の割引などに利用することができる。

ポイント対象事業として、以下の事業を実施している。

・ 長寿健康ポイント事業

高齢者の外出の機会をふやし、高齢者が生き生きと健康的な生活を送ることにより、健康寿命を延ばすことを目的とする。

・ ボランティアポイント事業

ボランティア活動へのきっかけづくりと地域に根差したボランティア活動

を促進し、市民のボランティア活動への参画の意識の向上を目的とする。

- ・健康増進ポイント事業

食事、運動、禁煙等、健康づくりに継続して取り組むことを目的とする。

- ・健康スポーツポイント事業

スポーツイベントへの参加やトップスポーツの試合観戦など、スポーツに関心を持ち、健康づくりやスポーツをする機会をふやすことを目的とする。

長寿健康ポイント事業は70歳以上の市民、それ以外の事業は全ての市民が対象となっている。

市民はポイントカードを使って、ポイント対象事業への参加や、同市が指定する加盟店で買い物をすることでポイントをためる。

ポイントカードは70歳以上の市民は70歳到達時に自動的に交付される「ななまるカード」、70歳未満の市民は個別に登録が必要で、交通系などのICカードを自分で準備する必要がある。

同事業の運用業務については業者に委託しており、年間1,200万円の経費がかかっている。

○ 平成29年5月19日 行政視察（埼玉県）

埼玉県における健康長寿埼玉プロジェクトについて視察を行った。

埼玉県は平均年齢45.4歳と若く、また、高齢化率も24.8%と低いため、県民一人当たりの医療費及び介護給付費は全国で最も少ない。

その反面、高齢化のスピードは全国トップで、将来的に医療費及び介護給付費が増大することが予想されている。また、医療費の3割を生活習慣病が占めており、その予防が重要である。

このため、埼玉県では、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目的として、平成27年度から全県で健康長寿埼玉プロジェクトを実施している。

埼玉県では健康寿命延伸のために、毎日1万歩運動、筋力アップトレーニング、バランスよい食事の摂取の推奨、埼玉県コバトン健康マイレージ、スーパー健康長寿サポーター制度などの事業を実施しており、糖尿病などの慢性疾患を持つ人の医療費が減少するなどの医療費の抑制効果が確認されている。

○ 平成29年8月10日 視察（小倉北区 緑ヶ丘第四マンション自治会）

所管事務調査の参考とするため、きたきゅう体操・ひまわり太極拳に取り組んでいる緑ヶ丘第四マンション自治会（サロン緑ヶ丘）が活動している集会所にて視察をおこなった。

現地では、きたきゅう体操・ひまわり太極拳の説明を受けた後、きたきゅう体操を一緒に行い、体操の後は、参加している方との意見交換を行った。

（説明要旨）

きたきゅう体操・ひまわり太極拳は、65歳以上の高齢者が地域で健康づく

り、介護予防をグループで楽しく取り組むことができるよう一つのツールとして開発され、平成 19 年度より取り組みが行われている。

きたきゅう体操は、日常生活に必要な筋力や、転ばないためのバランス力のアップなどを目的として、日常生活で行う動きを中心とした 30 分程度の体操である。

ひまわり太極拳は、太極拳の特性、風格を生かしながらも、全身の筋力アップなど転倒予防に役立つ動きを取り入れた北九州市オリジナルの 12 の型からなる 5 分程度の体操である。

きたきゅう体操・ひまわり太極拳を学ぶ教室は、市内 7 区で開かれており、地域での自主的なグループ活動を実践していく普及員、指導員の養成講座を開催し、地域での継続した活動への支援についても取り組んでいる。

普及員及び普及員による自主グループも年々少しずつ増加しており、様々な場所で自主的な活動が展開され、地域の健康づくり、介護予防につながっている。平成 28 年度、普及員は 569 名、自主グループは 210 団体が登録している。

○ 平成 29 年 12 月 7 日 保健病院委員会

当局から、「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン (素案)」についての説明を受けた。

(説明要旨)

- ・ 本プランは「元気発進！北九州」プランの分野別計画の一つであり、他の分野別計画と相互に連携を図る。また、健康増進法に規定する市町村健康増進計画として策定する。
- ・ 計画期間は平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間である。
- ・ 推進体制は、保健福祉局だけでなく、子ども家庭局、教育委員会、市民文化スポーツ局など部局横断的に連携、協力して取り組む。また、協会けんぽ等の医療保険者や企業、NPO、地域のボランティア、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福岡県、大学など様々な関係機関との連携の充実、強化を図っていく。
- ・ 本市は、政令市の中で最も高齢化が進み、高齢者単身世帯や母子世帯が増加傾向にある。
- ・ 平成 22 年の本市の健康寿命は全国平均より男女とも 2 歳弱短い。
- ・ 国保 1 人当たりの医療費は平成 27 年のデータで政令市中 2 番目に多い。
- ・ 糖尿病を疑われる方が約 1 割おり、がん死亡率が政令市で 1 番高く、がん検診の受診率が非常に低いなどの課題がある。
- ・ このような課題について、北九州市健康づくり懇話会で検討を行い、素案の策定を行った。
- ・ スローガンは、「「オール北九州で健康寿命を延伸する」ー健康寿命 2 歳延伸を目指してー」とし、健康寿命が全国を上回るように取り組んでいく。

- ・ 素案については、平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 1 月 15 日にかけてパブリックコメントを実施する予定である。

《委員の主な意見》

- ・ プランを達成するための人員配置等について具体的に検討されたい。
- ・ 企業や保険者など関係機関等との具体的な連携について検討されたい。
- ・ 健康に対する意識が低い市民に対する周知方法について工夫されたい。
- ・ ICTを利用したマイレージ事業など、若い世代が健康づくり事業に参加するような取り組みをされたい。
- ・ データを活用して健康寿命の延伸や医療費の削減など効率的な事業を検討されたい。
- ・ SNSなどを活用した効果的な広報を検討されたい。

○ 平成 30 年 2 月 8 日 保健病院委員会

当局から、「(次期) 第二次北九州市健康づくり推進プラン(素案)」に対するパブリックコメントの実施結果及び計画素案からの変更点について説明を受けた。

主な説明内容は、意見の内訳、計画への反映状況、意見に対する市の考え方、具体的な修正内容についてであった。

(説明要旨)

- ・ 19 人、団体から延べ 75 件の意見が寄せられた。
- ・ 最も多かった意見が、市民の健康を支える社会環境の新創に関するもの、次いで、データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進、多様な背景の市民に対応する健康づくりに関するものであった。
- ・ パブリックコメント等で、素案から 12 カ所の修正を行い、スローガンについても、「「オール北九州で健康(幸)寿命を延伸する」－元気でGO! GO! プラス 2 歳へ スクラムトライ!－」に修正した。

《委員の主な意見》

- ・ 子供や保護者への健康づくりの啓発を更に進めるよう検討されたい。
- ・ 目標達成のために個別具体的に K P I の設定を検討されたい。
- ・ 個人情報保護に配慮した上で、保健指導などに、医療データの効率的な活用を検討されたい。
- ・ 健康意識が低い保護者への対策を、学校とも連携して進められたい。

○ 平成 30 年 8 月 17 日 保健病院委員会

当局から、健康づくりについて説明を受けた。

主な説明内容は、健康寿命と平均寿命、「第二次北九州市健康づくり推進プ

ラン」、「北九州市いきいき長寿プラン」の背景・課題と基本目標、健康（幸）寿命延伸に向けた取り組み、健康（幸）寿命プラス2歳推進体制についてであった。

(説明要旨)

- ・ 本市の健康寿命は、平成22年は全国と比較して、男性1.96歳、女性1.42歳短かった。平成28年は本市の健康寿命も延び、全国との差が縮まったが、男性0.21歳、女性0.78歳短く、まだ全国平均には追いついていない。
- ・ 政令市比較では1位の浜松市に比べて、男性1.26歳、女性2.16歳短い。
- ・ 「第二次北九州市健康づくり推進プラン」では、本市の健康寿命の2歳延伸を目指して、企業や地域団体、福岡県、医療保険者等と連携したオール北九州体制で取り組みを進めることとしている。
- ・ 健康寿命の延伸は、高齢者の生きがい、社会参加や就労とも関係し、「北九州市いきいき長寿プラン」では、「健康長寿」を合言葉に高齢者が主役になるまちづくり～人生90年時代へ備える～を基本目標としている。
- ・ 本プランは「北九州市いきいき長寿プラン」と一体となって取り組みを進めていく。
- ・ 健康（幸）寿命延伸に向けた取り組みとして、企業、地域団体、NPO、福岡県などと連携し、健康づくり、生きがい・社会参加、高齢者就労の三本柱を推進し、更なる健康寿命の延伸を実現し、医療費適正化、健保組合の健全経営、地域活性化につなげていく。
- ・ 健康づくりについては、生活習慣病予防及び重症化予防、健康格差の縮小、市民の健康を支える環境づくり、受動喫煙の防止の112事業を着実に進めていく。
- ・ 生きがい・社会参加については、いきがい活動ステーション、生涯現役夢追塾、年長者研修大学校、ボランティア大学校、高齢者サロン活動などの事業を進めていく。
- ・ 高齢者就労については、シルバー人材センター、高年齢者の相談支援、各種セミナーの開催などの事業を進めていく。
- ・ 健康（幸）寿命延伸に向けた課題克服のため、健康（幸）寿命プラス2歳推進本部会議を設置し、市内部で部局間連携の充実、強化を図る。また、推進本部会議の決定事項については、経済団体や医療関係団体、地域団体等のトップで構成された健康（幸）寿命プラス2歳推進トップ懇談会（サミット）で、市長から市内各団体のトップに取り組みを働きかけるとともに、関係事業の担当課長をメンバーとする推進幹事会で、事業、計画を着実に推進していく。

《委員の主な意見》

- ・ 市職員が退職後に活動するボランティア団体の設立を検討されたい。

- ・ 喫煙や受動喫煙がもたらす健康被害について啓発されたい。
- ・ フレイルやサルコペニア予防のため低栄養状態の改善に取り組まれたい。
- ・ 健康（幸）寿命2歳延伸のスローガンについては、多くの市民が可視化できるような広報活動を図られたい。
- ・ 重症化予防のために低所得者が健康診断やがん検診をきちんと受けるような施策を検討されたい。

○ 平成31年1月29日 政策立案支援事業（改正健康増進法で求められる自治体の受動喫煙防止対策、加熱式タバコの真実と禁煙支援）

本委員会から議長に対し、所管事務である健康づくりの調査の一環として、政策立案支援事業の実施を要請し、「改正健康増進法で求められる自治体の受動喫煙防止対策、加熱式タバコの真実と禁煙支援」をテーマに、産業医科大学の大和浩教授による講演会を実施した。

講演会では、改正健康増進法で求められる自治体の責務、禁煙や受動喫煙による健康被害について説明があった。

○ 平成31年1月31日 保健病院委員会

報告書の取りまとめのため、委員間討議を行った。

○ まとめ

本市は平成30年3月に「第二次北九州市健康づくり推進プラン」を策定した。本プランは、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」を踏まえ、「北九州市健康づくり推進プラン」の基本理念の骨子を引き継ぎながら、本市の現状や課題を踏まえた新たな視点、強化すべき点などを整理、反映した、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画である。

本プランの策定にあたっては所管事務調査において、本委員会からも、各委員が、子供に対する健康教育の重要性、市が率先して健康づくりに取り組んでいる姿勢を見せること、指標の設定などについて提言し反映された。

本プランでは、「オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する」ー元気でGO！GO！ プラス2歳へスクラムトライ！」をスローガンとし、データに基づく生活習慣病予防・重症化予防の強化、多様な背景の市民に対応した健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進、こころの健康づくりの推進、個人の健康づくりを支える環境の整備に重点的に取り組み、健康寿命を延ばすこととしている。

本市の健康寿命は全国と比較して、平成28年では、男性0.21歳、女性0.78歳短い。平成22年（男性1.96歳、女性1.42歳）に比べて、男女とも健康寿命が延び、全国との差も縮まったが、まだ追いついていない。

本市の健康寿命を今後も延ばしていくためには、本プランに位置づけられた

事業を着実に推進することが求められる。

このため、全ての市民が本プランの内容を認識し、各事業に参加するよう、わかりやすい広報を図られたい。

特に、若い世代や健康意識が低い世帯へのアプローチは重要である。

市は、委員も提言した健康づくりのスマートフォンアプリを配信するなど、若い世代や健康意識が低い世帯が気軽に健康づくり事業に参加するような新たな取り組みを始めたが、今後もSNSを活用した広報やコンビニエンスストアなど人が集まる場所などでの健康づくり事業の実施を検討されたい。

また、健康寿命の延伸や医療費の削減のために、官民データを利活用することは有効であると考え。このため、他都市の先行事例を研究して、官民データを利活用した事業の検討を行われたい。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ 喫煙や飲酒による健康被害について、特に若い女性へ啓発されたい。
- ・ 外食店と連携して、糖尿病や肥満の予防対策を進められたい。
- ・ 所得との関連も視野に入れて事業に取り組みられたい。
- ・ 保健師の配置等について具体的に検討されたい。

(2) 子どもの居場所づくりについて

- 平成29年5月18日 行政視察（NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク）
豊島区における子どもの居場所づくりについて視察をおこなった。

豊島区では、地域の子供を地域で見守り、地域で育てるために、さまざまな居場所を地域に創出し、それらが有機的につながるための真のネットワークを構築し、子供の未来に広く寄与することを目的とした活動を実施している。

豊島区内で、プレーパークや子ども食堂、無料学習支援を実施しており、特に子ども食堂の取り組みについては、先駆け的な存在である。

視察は、地域の子供を地域で見守り育てるために設立され、遊びや学び、暮らしのサポートを実施しているNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークで行った。

視察では、豊島子どもWAKUWAKUネットワークの取り組みについて説明を受けた後、みんなの冒険遊び場「池袋本町プレーパーク」の現地にて説明を受けた。

池袋本町プレーパークは、近年、公園での禁止事項が多く、昔のように子供が自由に遊べる場所が少ないことから整備され、自分の責任で自由に外遊びができる遊び場となっている。

（説明要旨）

- ・ プレーパークでさまざまな問題を抱える子供たちを発見することができ、子ども食堂や無料学習支援につなげることができている。
- ・ 行政から受ける支援は初期投資とリーフレットの作成等広報のみで、食材

の調達やスタッフなどは全て寄付やボランティア、賛助会員で運営している。

- ・ 地域の方に理解していただき、活動を通じて、地域を耕すことで子供たちを地域で育てる支援の輪が広がっている。
- ・ 子ども食堂は、地域と子供がつながる場、孤立しがちな家庭が地域とつながる場、地域の女性活躍の場である。
- ・ 子供は地域の宝だという意識をもって、この取り組みを広げていきたいと感じている。

○ 平成 29 年 7 月 6 日 保健病院委員会

子ども食堂の実施状況と今後の取り組みについて、当局から説明を受けた。

主な説明内容は、子ども食堂の目的、市が実施しているモデル事業の概要、平成 28 年度の実績及び 29 年度の取り組みについてであった。

(説明要旨)

- ・ ひとり親家庭等や共働き家庭など、仕事等の理由で保護者の帰宅が遅くなるなどのニーズがある家庭の子供であれば、誰でも利用でき、親が帰宅するまでの間、子供の孤食を防止し、幸福感や安心感を与える居場所を提供するため、モデル事業として、子ども食堂を実施している。
- ・ モデル事業では、食事の提供、学習支援、生活習慣の習得支援、生活指導を実施している。
- ・ モデル事業の取り組みを通じて、民間を主体とした子ども食堂の活動が本市において、継続的な取り組みとして広がるように、そのモデルを示すとともに、得られた経験やノウハウを生かして、今後子ども食堂の開設を考えている、または既に運営している団体に対して、きめ細かくサポートしていきたいと考えている。
- ・ モデル事業は、平成 28 年 9 月から八幡東区の尾倉市民センターと小倉北区の日明市民センターで実施している。尾倉市民センターが毎週水曜日、日明市民センターが毎週木曜日の 17 時から 21 時までで、参加費は無料である。
- ・ モデル事業では、NPO 法人等の民間事業者、学生ボランティア、地域が連携して運営を行っている。
- ・ 平成 29 年度は、平成 28 年度の子ども食堂モデル事業を継続するとともに、民間を主体とした子ども食堂の活動を支援するため、子ども食堂に関心のある市民や企業、団体等が気軽に参加できる「子ども食堂ネットワーク北九州」を新たに創設する。

《委員の主な意見》

- ・ 校区単位で子ども食堂が開設されるよう推進されたい。
- ・ 子ども食堂の運営が負担にならないように市は側面的な支援をされたい。
- ・ 子ども食堂の実施にあたっては、局の垣根を越えて、市の独自性を生かし

た取り組みを進められたい。

○ 平成 29 年 10 月 12 日 視察（小倉北区 日明げんきもりもりハウス）

所管事務調査の参考とするため、モデル事業として平成 28 年 9 月から日明市民センターで実施されている子ども食堂、日明げんきもりもりハウスの視察を行った。

現地では、子育て支援課長より、日明げんきもりもりハウスに関する説明を受けた後、調理室、自由室の視察を行い、子供たちや学習支援を行っている学生、調理を担当する地域住民などボランティアスタッフと食事をしながら意見交換を行った。

○ 平成 30 年 5 月 10 日 保健病院委員会

当局から、子ども食堂開設支援事業について説明を受けた。

主な説明内容は、平成 28 年 9 月からモデル事業として実施してきた子ども食堂の概要、子ども食堂ネットワーク北九州の取り組み、コーディネーターの配置についてであった。

（説明要旨）

- ・ 平成 28 年 9 月からモデル事業として実施してきた子ども食堂の運営を平成 30 年 4 月から民間団体に移行した。
- ・ 平成 29 年度は平成 28 年度に比べて、約 2 倍のボランティアが参加した。
- ・ 市内の民間主体の子ども食堂は今夏までに 14 カ所となる見込みである。
- ・ 平成 30 年度も子ども食堂ネットワーク北九州により、子ども食堂に関する情報提供や意見交換、衛生管理や食育、福祉行政などの研修、子供との接し方などの勉強会を開催し、国の補助金等の情報提供やボランティアの募集、配置調整、食材、寄附金の分配等を行う予定である。
- ・ 平成 30 年度から新規開設、運営に関する相談対応を行うコーディネーターを配置し、更なる子ども食堂の開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を行う。

《委員の主な意見》

- ・ 子ども食堂の運営が地域の負担にならないように慎重にされたい。
- ・ 子ども食堂の取り組みを通じて、支援が必要な子供に対して、必要な支援が届くようにされたい。
- ・ 子ども食堂ネットワーク北九州の周知に努められたい。
- ・ 子ども食堂に関する相談については、寄り添って支援されたい。
- ・ 子ども食堂の運営は地域の理解を得た上で取り組まされたい。
- ・ 子ども食堂を、子供に対するかかわり方の一つのツールとして、ネットワーク化して広げられたい。

- ・ 新しい地域づくりの観点からも、高齢者によるふれあい昼食交流会や地域のサロン活動との連携などを検討されたい。
- 平成 30 年 5 月 16 日 行政視察（北海道石狩市）
- 石狩市における子どもの居場所づくり推進事業について視察を行った。
- 担当課から、子どもの居場所づくり事業、子ども食堂等の取り組み、こども未来館（あいぽーと）について説明を受けた後、こども未来館（あいぽーと）の視察を行った。
- （説明要旨）
- ・ 石狩市では、子供の居場所は、成長により変化していくという観点から、成長段階ごとに各年齢層にあった施策を推進している。
 - ・ 行政は施設整備等のハード面、民間は施設等の運営などのソフト面と役割を分担している。
 - ・ 子ども食堂や子どもの学習支援事業は、平成 28 年度に提案団体を募集し、平成 29 年度から実施している。
 - ・ 子ども食堂の運営に当たっては、子供の利便性や安全への配慮とともに、地域住民の理解を得るよう指導し、交付金がなくなっても継続的に運営できるように、運営団体同士の意見交換に参加するよう促している。
 - ・ 地域子育て支援拠点が市内 5 カ所に設置され、専用室の開放や子育て相談、子育て支援サークルの支援、子育て講座などを実施している。
 - ・ こども未来館（あいぽーと）は市内に 4 館ある児童館のうちの 1 館で、乳幼児から高校生まで利用できる施設であり、平成 23 年 4 月に開設された。
 - ・ こども未来館（あいぽーと）は自由来館の一般利用のほか、放課後児童クラブ（花っこクラブ）や地域子育て支援拠点（りとるきっず）が併設されている。
 - ・ 幅広い年齢層が利用するため、当初は安全面の心配があったが、今のところ特に大きな問題はない。反対に小さいときに中高生にいろいろしてもらったことを、自分たちが中高生になったときに小学生にするなどといったよい面が見られる。
 - ・ 小学生から高校生で構成するこども会議により、こども未来館（あいぽーと）の利用方法やイベントを企画している。
 - ・ 児童館では子供の悩みや貧困などの家庭環境が見える場面が多い。このため、はらぺこクラブ事業（毎月第 1 日曜日に子供たちで昼御飯をつくり、食べるクラブ）の実施などさまざまな方法でアプローチしている。
- 平成 31 年 1 月 31 日 保健病院委員会
- 報告書の取りまとめのため、委員間討議を行った。

○ まとめ

近年、子どもの居場所づくりについては、生活保護世帯などの生活困窮世帯の子供への学習支援や居場所づくり、ひとり親家庭の子供に対する基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対する放課後等の遊びや生活の場の提供など、さまざまな事業が展開されている。本市でも早くから希望する全ての児童が放課後児童クラブに入所できるよう取り組みを進めており、高い評価を得ている。

本委員会では、このような取り組みの中から、平成28年9月からモデル事業として実施した子ども食堂の取り組みについて調査研究を行った。

平成28年9月からモデル事業として実施した子ども食堂は、大きな事故もなく順調に運営されており、利用者やボランティア等からも好意的な意見が多く寄せられている。

また、平成29年度には、子ども食堂運営団体、地域団体、社会福祉法人、企業、大学、NPO法人、行政などが参加して、子ども食堂の取り組みが市内に広がるように、子ども食堂ネットワーク北九州が設立され、平成30年度には、地域や学校、PTA、行政などとの開設や運営に関する調整や相談、情報提供などにきめ細かく対応していくため、子ども食堂の運営ノウハウを熟知した子ども食堂コーディネーターを2名配置し、子ども食堂が地域に根差したものとなるよう支援している。

このような取り組みの結果、市内の子ども食堂は市が把握している限りで18カ所（平成31年2月6日現在）となり、順調にふえている。

一方、子ども食堂については、この取り組みが一過性のものにならず、継続的な活動となるよう、どのように支援していくのか、子ども食堂の開催回数を運営団体や地域の負担に配慮した上でどのようにふやしていくのか、子ども食堂に参加している子供のうち、支援が必要な子供をどのように福祉施策などの支援につなげていくのか、反対に、支援が必要な子供のうち、子ども食堂に参加していない子供に対してどのようにアプローチしていくのか、安心して子ども食堂に参加するため、子ども食堂の質をどのように確保していくのかなどの課題がある。

このため、市としては、これらの課題に丁寧に向き合い、子ども食堂ネットワーク北九州を中心として、利用者、運営団体、ボランティア、地域住民と連携して、それらの意見を聞きながら、子ども食堂のあり方を検討され、よりよいものとされたい。

また、新しい地域づくりの観点から、子ども食堂が子供だけでなく、例えば、高齢者の方などと一緒に食事したり、遊べたりするような多世代交流の場になれば、新しい地域交流の拠点となり、地域の活性化につながるものと期待される。市としては、地域の負担に配慮した上で、このような視点からも取り組みを進められたい。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

- ・ 校区単位で子ども食堂が開設されるように推進されたい。
- ・ 高齢者によるふれあい昼食交流会との連携などを検討されたい。
- ・ ユーステーションなどについては、利用者による会議によって、利用方法やイベントの企画運営などを決定、実施し、利用者の自主性を育み、施設の活性化を図られたい。

(3) 高齢者の生きがいと人材活用について

○ 平成30年8月23日 保健病院委員会

当局から、高齢者のいきがいと人材活用について説明を受けた。

主な説明内容は、高齢者の生きがいづくりの基本的な考え方、高齢者を取り巻く背景、高齢者の生きがいと人材活用のための本市の取り組み、高齢者の意識、「北九州市いきいき長寿プラン」の概要についてであった。

(説明要旨)

- ・ 高齢者が生きがいや日々の生活に張り合いを感じ、地域で元気に暮らし続けるために、多様なライフスタイルや健康状態に応じた教養、文化、スポーツ活動、ボランティア、就労などの機会づくりや情報提供を行う。
- ・ 高齢者の生きがい、社会参加、地域貢献の推進のために、年長者研修大学校、生涯学習市民講座などの事業、高齢者の就労のために、高年齢者就業支援センターを設置し、シルバー人材センター、シニアハローワークなどと連携して事業を行っている。
- ・ 高齢者の意識調査の結果、社会貢献や就労の意欲は高く、高齢者と思う年齢を「70歳以上」と回答した割合が70%を超えるなど、市民意識の変化がうかがわれることなどがわかった。
- ・ 平成30年3月に北九州市いきいき長寿プランを策定した。
- ・ 基本目標は「健康長寿」を合言葉に高齢者が主役になるまちづくり～人生90年時代～備える～」であり、平成30年度から平成32年度までの3カ年計画である。
- ・ 「北九州市いきいき長寿プラン」では、①健やか、②支え合い、③安心という3つの目標ごとに施策をまとめた。
- ・ 「健やか いきいきと生活し、生涯活躍できる」という部分が所管事務調査に該当する部分となる。
- ・ この目標では、「生きがい・社会参加・地域貢献の推進」と「主体的な健康づくり・介護予防の促進による健康寿命の延伸」を2つの柱としている。前者では、「学ぶ」・「動く」・「働く」で生きがいを探す、仲間をつくる、「特技や趣味をいかして社会とつながる、社会の一翼を担う」、「人と人をつなげる、人を地域につなげる」ことを取り組みの方向性としている。
- ・ 具体的な施策としては、年長者研修大学校の運営、北九州穴生ドームの運

営、高齢者いきがい活動支援事業、ボランティア活動促進事業、年長者いきがいの家などの事業を推進する。

《委員の主な意見》

- ・ 高齢者の働く意欲に応えるために雇用先の確保に努力されたい。

○ 平成 31 年 1 月 31 日 保健病院委員会

報告書の取りまとめのため、委員間討議を行った。

○ まとめ

本市は平成 30 年 3 月に「北九州市いきいき長寿プラン」を策定した。

本プランでは、「健康長寿」を合言葉に高齢者が主役になるまちづくり～人生 90 年時代へ備える～」を基本目標と定め、住民同士が支え合いながら、自分らしく、安心して暮らせるまちづくりを推進し、また、高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを目指すこととしている。

高齢者が活躍するためには、高齢者自身が健康であることが重要である。

高齢者が要介護状態にならないようにするため、フレイル（加齢とともに運動機能や認知機能等が低下してきた状態）やサルコペニア（筋肉量の減少により筋力の低下や身体機能が低下した状態）の適切な予防が必要である。

このため、高齢者に対する適切な筋力トレーニングなどの運動療法の必要性や口腔保健に関する知識の普及、低栄養状態を改善するための食生活の啓発に努められたい。

また、できるだけ長く自立した活力ある社会生活を営むためには、高齢者が積極的に社会参加をすることが必要である。

このため、高齢者の多様な働き方に対応するような雇用先の確保などへの支援についても努力されたい。

また、委員会では、高齢の女性は地域活動に積極的に参加し、お互い顔が見える関係を築いているが、高齢の男性は地域活動に参加せず、孤立しており、地域とのつながりが希薄であることが多いとの指摘もなされた。

本市では、地域の人がお互い誘い合って、地元の市民センターや老人クラブで行われている料理や運動の教室や地域活動などに参加している地域もみられる。このため、このような事例を参考にして、市は、老人クラブの活性化など、定年後の男性の居場所づくりの支援について検討されたい。

更に高齢者が気軽に外出できるようにするためにはインフラ等の環境整備が必要である。社会的孤立と閉じこもり傾向にある高齢者は、両者に該当しない高齢者に比べて、死亡率が顕著に高くなるとの東京都健康長寿医療センターによる調査結果もある。

本市では、高齢者の健康づくりの健康づくりを支援するため、健康遊具を設

置する公園整備事業やふるさと納税を活用した市営バスのバス停ベンチの設置する事業を実施し、福岡市では、誰もが気軽に外出しやすいまちの推進や超高齢社会への対応から、ベンチ設置を推進する「おさるのベンチプロジェクト」を行っている。

今後も高齢者が気軽に外出できる環境整備のため、保健福祉局だけではなく他部局と連携した高齢者の外出支援事業の推進に努められたい。

(4) 児童虐待の防止について

○ 平成 30 年 11 月 7 日 保健病院委員会

子どもを虐待から守る条例プロジェクトチームで取りまとめられた条例素案をパブリックコメントに付する条例素案とすること、及びパブリックコメントの募集要領について決定した。

○ 平成 30 年 11 月 7 日～11 月 27 日

パブリックコメントを実施した。

○ 平成 30 年 12 月 4 日 保健病院委員会

パブリックコメントに対する本委員会の考え方について決定した。

○ 平成 30 年 12 月 10 日 保健病院委員会

条例案について確認し、委員会提出の条例案を決定した。条例案は同日議長に提出し、12 月 12 日の本会議で可決された。

なお、委員から、警察との情報共有や児童相談所への元警察官の配置については慎重に対応されたいとの意見があった。

○ 平成 31 年 1 月 31 日 保健病院委員会

報告書の取りまとめのため、委員間討議を行った。

○ まとめ

本市から児童虐待をなくすためには、市民が一丸となって児童虐待は許さないというメッセージを送ることが重要である。

このため、本市議会では、子供を虐待から守るといふ議会の意思を明確にし、市民の意識を高めていくことが大事であると考え、市議会の全ての会派の協力を得て、保健病院委員会の委員も参加した委員 15 名で構成する子どもを虐待から守る条例プロジェクトチームを設置し、11 回にわたる協議、検討を行い、条例素案を取りまとめた。

保健病院委員会では、その条例素案を引き継ぎ、条例制定に向けて検討を進め、委員会提出議案として、北九州市子どもを虐待から守る条例案を提案し、

平成 30 年 12 月定例会において可決され、同月 19 日に条例が公布された。

条例制定に当たっては、虐待でとうとい命がなくなるような悲しい事件は二度と繰り返さないという市議会の強い思いを込め、単なる理念条例ではなく、実効性のあるものにした。

条例の前文には、北九州市議会の意思として、子どもには、子どもの権利条約に記された 4 つの権利、すなわち、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利があること、そして、本市の全ての子供が虐待から守られるよう、市民が一丸となって、子育て支援を充実し、子どもの命と育ちを守るために、この条例を制定することなどを記載した。

また、条例の条文では、子供の虐待への対応で中心的な役割を担う児童相談所や福祉事務所の機能強化や人材育成、はい回している子供への声かけなど事業者の責務、市立学校でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など学校での体制整備、虐待を受けた子供や保護者が転出する場合の転出先の自治体との情報共有、虐待の未然防止のための具体的な取り組みなどについても規定した。

児童虐待は子供に対する重大な人権侵害であり、子供の心身の成長や発達に多大な影響を与えるものである。

本委員会としては、本条例の趣旨を踏まえて、児童虐待による新たな被害者や加害者を生まない社会の一日も早い実現のために、委員から出された意見を参考に、今後も子供の視点に立って、本人の気持ちに寄り添い、その意思を尊重した、より実効性のある施策を進めていくことを期待している。

なお、調査の過程において、委員から、次のような意見があった。

- ・ 警察との情報共有などの連携については市民が萎縮することがないよう慎重にされたい。
 - ・ 虐待を受けている、又はその疑いがある児童やその保護者が転出する場合の転出先の自治体との引き継ぎについては今後も丁寧に対応されたい。
 - ・ 適切なしかり方がわからず、児童虐待につながるケースがあると思われるため、保護者に対して、子供のしかり方などの研修などを実施されたい。
- また、実施に当たってはより多くの保護者に伝わるように工夫されたい。
- ・ 虐待で一時保護された児童について、一時保護された施設で安心して生活できるように配慮されたい。
 - ・ 児童相談所等の職員について、研修などにより専門性を高めるとともに、適性や専門性を考慮した上で、長期間在籍できるよう配慮されたい。
 - ・ 児童相談所等の相談窓口の充実や SNS などを利用した相談環境の整備を検討されたい。
 - ・ 市民に周知する際は、イラストを入れるなどして、児童虐待に関心のない人でも手に取って読むものになるよう工夫されたい。
 - ・ 児童虐待の認識がないと声をあげられない。このため、児童虐待について、

子供のころからきちんと教育されたい。